

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	さんクリニック 竹ノ下	鹿児島県鹿児島市松原町 14番1号	一般病床 10床 [医療保険 10床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年10月27日 令和3年度決算の決定

令和3年10月27日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

令和3年10月27日 令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当無し

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当無し

(7) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人 さんクリニック竹ノ下
 所在地 鹿児島県鹿児島市松原町1 4 番1 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年8月31日現在)

1. 資 産 額 12,674 千円
 2. 負 債 額 64,437 千円
 3. 純 資 産 額 △ 51,763 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	12,319
B 固 定 資 産	345
C 繰 延 資 産	10
D 資 産 合 計 (A+B+C)	12,674
E 負 債 合 計	64,437
F 純 資 産 (D-E)	△ 51,763

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 さんクリニック竹ノ下
 所在地 鹿児島県鹿児島市松原町14番1号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和4年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	12,319	I 流動負債	64,437
II 固定資産	345	II 固定負債	0
1 有形固定資産	0	負債合計	64,437
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	345	科 目	金 額
III 繰延資産	10	I 資本金	3,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	△ 54,763
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 51,763
資産合計	12,674	負債・純資産合計	12,674

様式 4 - 2

法人名 医療法人 さんクリニック竹ノ下
 所在地 鹿児島県鹿児島市松原町1 4 番1 号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	17,175
2 事業費用	14,720
本来業務事業利益	2,455
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,455
II 事業外収益	2,178
III 事業外費用	12
経常利益	4,621
IV 特別利益	20,000
V 特別損失	0
税引前当期純利益	24,621
法人税等	71
当期純利益	24,550

法人名 医療法人 さんくりにっく竹之下
所在地 鹿児島県鹿児島市松原町1-4番1号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 さんクリニック竹ノ下
理事長 竹ノ下 満 殿

私は、医療法人さんクリニック竹ノ下の令和3年会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月28日

医療法人 さんクリニック竹ノ下

監事 柳元 丘

